

京都大学	博士(文学)	氏名	藤川直也
論文題目	固有名について		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>本論文は、言語哲学の分野で現在活発な研究がなされている、固有名の意味論的考察を行う論文である。固有名とはいうまでもなく、個人の名前や国の名前のように、ある個別的な一つのものにのみ当てはまる言語表現のことをいう。これはあらゆる言語において活用される基本的な言葉の種類であるが、言語論的観点からいえば、通常の言葉が多数の事物や性質を指示したり、意味したりすることを考えると、かなり例外的な言語の用法であるということになる。しかも、固有名には同姓同名の問題や、フィクションのなかの名前の指示対象など、いろいろな難問がかかわってくる。本論文は、「直接指示論」とよばれる現代アメリカの固有名研究を背景に、一定の共同体で共有された社会的慣習・制度という観点から、固有名に関する主要な問題—固有名の指示のメカニズム、固有名の意味論、固有名の理解—を考察する。それは19世紀においてジョン・ステュアート・ミルが唱えた、外示のみからなる言語の意味モデルの、現代版ともいべき立場である。本論文は現代におけるこの立場の研究を網羅的にサーヴェイするとともに、個々の主題にかんして独自の提案を提出しようとするものである。以下、本論文の各章ごとの論点を述べる。</p> <p>第1章「固有名の指示」では、固有名の指示のメカニズムの問題を扱う。</p> <p>本章ではまず、固有名の指示のメカニズムに関する記述説と歴史的・社会的説明という二つの理論の問題点を確認した上で、ウェットスタインの議論に依拠しながら、「社会的慣習見取り図」という言語観を導入する。社会的慣習見取り図とは、言語を一定の共同体内で共有された社会的慣習という観点から考察しようという言語観である。本章では、この社会的慣習見取り図に基づいて、共同体で特定対象を特定の名前で呼ぶ（指示する）ということを一種の社会的慣習と見なし、それを固有名使用慣習と呼んだ上で、固有名使用慣習における固有名の指示の具体的なメカニズムを提示する。特に、固有名使用慣習における固有名とその指示対象の関係を、固有名タイプの指示と固有名トークンの指示の二種類に区別し、それぞれのメカニズムについてエヴァンズの固有名論に基づいた説明を与える。その説明によれば、固有名使用慣習においては、固有名タイプと特定対象を結びつける一種の社会的規約が、当の指示対象と直接面識のある話し手集団がその対象を当の名前の扱い手として隨時、整合的に同定することによって設定される。固有名トークンが指示する対象は、そのトークンを発話した話し手が、当該の発話の際に従事することを意図した固有名使用慣習においてその固有名の扱い手と定められた対象である。本章では、固有名タイプの指示を定</p>			

める社会的規約の設定に、命名者のみならず、当の対象と直接面識のある話し手全員が関わること、また個々の話し手が固有名に結びつける記述は、話し手がどの固有名使用慣習に従事しようと意図したのかに関する証拠として間接的に固有名トーンの指示に関わるといった論点を確認しながら、エヴァンズ的な理論が、固有名の指示に関する記述説および歴史的・社会的説明に対する反例をうまく扱うということを確認する。

第2章「固有名と言語的規約」では、前章の考察を踏まえて、固有名に言語的規約として結びついた指示決定規則は何かを検討する。

本章ではこの問題を、同姓同名を一種の多義性と見なすのか、それとも一種の指標性と見なすのか、という問題を手がかりに考察する。多義性説と指標性説の論争点は、固有名規約（固有名使用慣習において生産者が設定する、特定対象を固有名タイプの扱い手と定める規約）は固有名の言語的規約かどうか、という点にある。多義性説は、固有名規約こそが、固有名に言語的規約として結びつけられた指示決定規則であると主張する。これに対して、指標説は、固有名規約は言語的規約ではなく、固有名の言語的規約は、固有名と特定対象を結びつける固有名規約という非言語的文脈に相対的に固有名の指示を決定するより一般的な規則だと考える。指標性説は自説の根拠として、固有名はそもそもいかなる特定の自然言語の一部でもないのだから、固有名規約は言語的規約ではないと論じる。本章ではこの議論を批判的に検討し、多義性説を擁護する。

第3章「ミル説再考」では、意味論的内容と真理条件的内容に関する固有名に限らないより一般的な考察から、固有名に関するミル説を検討し、その改訂版を提示する。

主要な論点は次の二つである。一つ目の論点は意味論的内容に関するものである。本章ではまず、意味論は言語表現の解釈を、語用論は発話行為の解釈を扱うという意味論と語用論の区別に基づき、意味論的内容を、表現に言語的にコードされた情報から話し手の意図とは独立に決定されるような内容と定義する。その上で、固有名規約は言語的規約であるという第2章の主張をもとに、固有名の意味論的内容はその指示対象に尽きるというミル説の主張の一つを擁護する。二つ目の論点は意味論的内容と真理条件的内容の関係に関するものである。固有名を含む文の意味論的内容と真理条件的内容に関する従来のミル説の主張は、文の意味論的内容は真理値評価可能な完全な命題だということ、そして文の真理条件的内容はその意味論的内容に一致するということを含意する。本章では、意味論的内容と真理条件的内容がどのような関係にあるのかについての、バック、カーストン、レカナティの議論に基づいて、文の意味論的内容は真理値評価可能であるという意味で完全な命題ではないことがありうるということ、そして文の真理条件的内容は、文の意味論的内容を語用論的に発展させて得られる表意と呼ばれる類いの命題だということを確認する。その上で、固有名を含む文の意味論的内容と真理条件的内容に関するミル説の主張に対する改定案として、固有

名を含む文の意味論的内容は命題に満たない命題基部 (propositional radical) でありうるということ、そして固有名を含む文の真理条件的内容はその意味論的内容を発展させて得られる命題（表意）だということを、それぞれ提案する。

続く二つの章は、第3章の改訂版ミル説に基づいて、ミル説にとって問題とされてきた事例を考察する。

第4章「単文のパズル」では、同一指示固有名の代入の問題の一つである、ソールの単文のパズルを論じる。

ソールは、態度や様相、引用などのいわゆる内包的文脈を形成する表現を含まない文を単文と呼び、「クラーク・ケントが電話ボックスに入っていき、スーパーマンが出てきた」のような単文においても同一指示固有名の真理値を変えることのない交換が直感的に成り立たないことがあると指摘した。本章ではそのパズルに対して提示されたいいくつかの回答のうち、ムーアのものに特に注目する。ムーアの主張のポイントは二つある。一つは、固有名は、文脈によっては、その通常の指示対象である個体から、その個体のあるアスペクトへと指示をシフトするということ、もう一つは、そのようにシフトした指示は、当の固有名を含む文の発話の真理条件的内容に貢献する、ということだ。本章では彼の言う指示のシフトを、メトニミーという意味転移プロセスと見なし、それに対して関連性理論に基づいた説明を与える。その上で当該のメトニミーは、問題の単文の発話の真理条件的内容を決定するプロセスの一種であるということを、二つの議論で擁護する。第一に、文の言語的規約が明示的に真理条件的内容の決定のために要求するプロセスが、それに先行して固有名に与えられるメトニミー解釈に依存するあると論じる。第二に、あるプロセスが真理条件的内容に貢献する語用論プロセスかどうかを判定する一般的なテストとして、「埋め込みテスト」を取り上げ、固有名の指示対象からアスペクトへのメトニミー解釈がそのテストをパスするということを確認する。

第5章「空名の問題」では、フィクションにおける名前や偽なる科学理論に現れる名前のように、指示対象を欠くと思われる固有名の問題を論じる。

本章では、空名の問題に対するミル説と改訂版ミル説に共通の解決策の候補として、キャラクター指示説を検討する。キャラクター指示説によれば、フィクション名は、実は空名ではなく、フィクションのキャラクターという存在者を指示する。本章ではキャラクター指示説を、フィクションのキャラクターに関する存在論上のどのような立場と組み合わせるかに応じて、二種類に分類する。一つは、フィクションのキャラクターを実在する文化的な人工的抽象物と見なす文化的人工物説と組み合わされたキャラクター指示説(CRT CAT)、もう一つは、フィクションのキャラクターを非存在対象と見なすマイノング主義と組み合わされたキャラクター指示説 (CRT MNG) である。本章では、文化的人工物説と組合わさった場合でも、マイノング主義と組合わさった場合でも、キャラクター指示説に基づいて空名一般に関するミル説的な理論を構築

するには無視し難い困難が存在するということを指摘する。CRT CATは、そもそもフィクション名以外の空名への応用力に欠ける。さらにCRT CATの応用例としてサモンが提案する、神話的対象による偽なる科学理論に現れる名前の説明は、真なる科学理論においても、その理論が記述することを意図した物理的対象のみならず、それとは別の、フィクションのキャラクターに似た文化的人工物を指示してしまう、というもっともらしくない帰結をもつ。CRT MNGは、フィクション名以外の空名に対する応用という点ではかなり強力な理論ではある。しかしそもそも非存在対象としてのキャラクターを名前で指示することがいかにして可能かを説得的な仕方で説明できない、という困難を抱えている。

最後に、第6章「固有名を理解する」では、固有名の認知的意味の問題を扱う。

認知的意味とは、表現を使用し理解する主体の認知状態の内容（それを含む文の真偽の判断や、その理解に基づいた行為を説明するような主体の心理状態の内容）である。本章では固有名の認知的意味について次の二つを論じる。第一に、前章まで展開した固有名の言語的規約の理論、意味論的内容の理論は、固有名を理解する話し手の認知状態の内容を正確に特定するような理論ではない。本章ではウェットスタインの議論に依拠して、このことは、われわれの理論の難点ではないと主張する。ウェットスタインの言うように、意味論が認知的意味を説明しないのは、意味論を言語の社会的制度・慣習としての側面を扱う理論と見なしたことからの自然な帰結であり、表現の認知的意味を説明するというのは、意味論の仕事ではなく、心理学の仕事である。二つ目の主張は、固有名の認知的意味に関する心理学的な主張である。本章では、固有名を理解するとはどのようなことを、エヴァンズの理論の批判的な検討を通じて考察する。私の考えでは、固有名使用慣習は、個々の言語使用者に、固有名を通じてのみ獲得されるようなその指示対象についての思考の形成を可能にする。本章ではその思考がどのようなものかを、対象ファイルと呼ばれる心的なファイルを用いた情報処理という心理学的な観点から特徴付け、固有名の認知的意味に対応するのは固有名概念と呼べるような特殊な対象ファイルだと論じる。

本論文では以上の議論によって、固有名をめぐる「指示のメカニズム」、固有名を含む文の真理値への貢献という意味での「意味のメカニズム」、固有名を含む文の解釈における「理解のメカニズム」という、言語論の三つの柱について包括的な分析がなされた。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、今日の言語哲学の分野で活発な研究が行われている、固有名の意味論について哲学的考察を行う論文である。固有名とは個人の名前や国の名前のように、特定のある一つのものにのみ当てはまる言語表現のことをいう。これはわれわれの言語の使用において、もっとも一般的に使われている言語表現の一種であると思われるが、通常の言葉が多数の事物や性質を指示したり意味したりすることを考えると、かなり例外的な言語の用法であるという見方もできる。現代アメリカの言語哲学研究においては、この固有名の意味論にかんして「直接指示論」とよばれる立場が有力視されている。これは、19世紀においてジョン・ステュアート・ミルが唱えた、外示(denotation)のみからなる言語の意味モデルの、現代版ともいべき立場であり、固有名を一定の共同体で共有された社会的慣習・制度のもとでの、個体の指示語と解する立場である(その代表的理論家はクリプキ、カプラン、ペリー、アルモグ、ウェットスタンなどである)。この立場はフレーゲ以来の内示(connotation)を中心とする意味論の伝統に対抗して、強力な批判的視点を提供することができるが、それ自身の問題として、同姓同名の問題や、フィクションのなかの名前の指示対象など、いろいろな難問がかかわってくる。本論文は、固有名に関する主要な問題、すなわち固有名の指示のメカニズム、固有名の意味論、固有名の理解の問題などを考察し、現代におけるこの立場の研究を網羅的にサーヴェイするとともに、個々の主題にかんして独自の解釈を提案しようとした論文である。

本論文の独創的な成果と思われる点は以下のとおりである。

1) ミル的な意味論の改訂作業を明確な仕方で行なったこと。

固有名の意味規則を「名前が対象を直接指示する」とする従来のミル説では、一般に、「固有名を含む文の意味論的内容は真理値評価可能な完全な命題である」と想定し、「文の真理条件的内容はその意味論的内容に一致する」と考えてきた。しかし、これまでのバック、カーストン、レカナティらの議論によって、文の意味論的内容は真理値評価可能であるという意味での完全な命題ではないことがありうるということ、また、文の真理条件的内容は文の意味論的内容を語用論的に発展させて得られる表意(explicature)と呼ばれる種類の命題だということが確認されている。そこで本論文では、ミル説に対する改定案として、固有名を含む文の意味論的内容は命題に満たない命題基部(propositional radical)でありうること、また、固有名を含む文の真理条件的内容はその意味論的内容を発展させて得られる命題、すなわち表意だということを、提案する。この作業は、固有名にかんする直接指示論をめぐるこれまでの複雑な議論を整理して、その帰趨を明確にしたという意味で大きな意義をもっている。

2) 同姓同名の問題からこの改訂ミル説にたいして惹起される困難をめぐって、関連性の論理やメトニミーの語用論を援用して、固有名の意味のメカニズムを解明したこと。

一つの固有名が複数の対象を指示するとき、それらの対象は同姓同名であるといわれる。この場合その一つの固有名は、多義的な語であるとも見なしうるし、「これ」や「わたし」のように、発話の文脈に直接的に連動してその指示対象を固定させる一種の指示詞や指標詞であると考えることもできる。本論文は固有名が「ここ」などの通常の指示詞などとは異なる理由を、これらの語の言語内的意味規則の比較から明確にしている。しかし、固有名を文脈依存的な指示詞ではなく、文の真理条件的内容に貢献する内容をもった表現であると見なした場合には、逆に、固有名の意味の転用のメカニズムの問題が惹起される。それは、「スーパーマンはクラーク・ケントより強い」という文と、「スーパーマンはスーパーマンより強い」という文の、真理値にかんする相違の説明である。本論文によれば、これらの文の意味の相違は、対象そのものの指示から対象の個別的アスペクトの指示という、視点の転換によって理解され、この転換はレトリックにおけるメトニミーとして捉えられるとともに、「関連性の度合い」という尺度を用いた、語用論的な規則が働いていると解釈されるべきであるという。本論文のこの部分は、さまざまな言語哲学の伝統を総合的に生かした分析として、特に優れた成果である。

3) 「空名」という実在の指示対象をもたない固有名にかんして、それを含む文の真理値や理解の問題への種々のアプローチを、明快に分類して、それぞれの長所短所を明らかにしたこと。

スーパーマンやクラーク・ケントはフィクション上の固有名であり、実在の対象をもたないという意味で、空名のように見える。しかし、この種の固有名についても、それを含む文の真理条件的内容や意味論的内容は十分に想定できる。したがって、固有名の意味論や上のような改訂作業に加えて、この種の架空の存在や棄却された科学理論の想定した対象についても、何らかの意味分析のモデルを提出することが必要となる。本論文ではこの問題の対処の標準的方法として、「穴あき命題説」と「キャラクター指示説」という立場を検討する。後者の立場は、フィクション名は実際には空名ではなくフィクションのキャラクターという存在者を指示するという考え方であるが、本論文ではこの後者の立場をさらに、フィクションのキャラクターに関する存在論的な性格づけに応じて、二種類に分類する。一つは、フィクションのキャラクターを実在する文化的な人工的抽象物と見なす、文化的人工物説と組み合わされたキャラクター指示説であり、もう一つは、フィクションのキャラクターを非存在対象と見なすマイニング主義と組み合わされたキャラクター指示説である。本論文では、これらの合計三つの立場を詳細に検討したうえで、それらいずれについてもそれぞれに固有な困難が引き起こされるために、最終的な解決には至っていないという評価を与える。これは結論としては否定的なものであるが、これまでの解決策の欠陥を十分明確にしたという意味で、理論的な意義をもっていると考えられる。

以上のように本論文は非常に網羅的でありながら、問題解決に向けた探求に論者自

身が積極的に参与した論文であり、言語哲学の試論として価値ある成果となっている。

ただし、難をいえば、次の点にかんする掘り下げが不足しているように思われる。それは言語哲学的分析における意味論と語用論の関係についての方法論的な考察である。一般にこれらの分野は、意味論が言語表現の解釈を、語用論が発話行為の解釈を扱うという形で区別されるが、これら双方の分野にまたがる意味論的モデルを構築するためには、この区別の境界と根拠について明確な説明が求められる。本論文ではこの点が多少不足しているために、改訂ミル説の効力が、その説得性にかんして減じられているように見受けられる。論者の今後の研究の深化を期待したい。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお平成22年8月26日に、調査委員三名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。